

# 初期仏教教団における異端者の問題

——デーヴァダッタ伝説の再検討——

関

稔

(北海道大学)

## はじめに

初期の仏教史で邪惡な修行者の代表と目された人物の一人はデーヴァダッタである。彼は積尊に対し種々の危害を加え教団の分裂を策したとして墮地獄者の烙印を捺されるに至った。その意味では異端者というよりは背教の徒とも称さるべきであろう。問題の人物の行状は律藏やいくつかの經典に散説されており、現在では赤沼師をはじめとする諸学者の仕事の成果の助力を得れば①、その伝説の検索は極めて容易である。しかし、個々の伝説を寄せ集めて我々が再現し得るデーヴァダッタ像は実に奇怪な表情と容姿を有するものであり、その惡人であるというイメージもかなりの程度に修正を要するというのが現今の一般的な見解のようである。

ところで、デーヴァダッタ伝説に関する研究としては、わが国では中村元②、佐藤密雄③、外国ではB・ムケルジー④、E・ラモット⑤などの各氏のものがあり⑥、特に伝説の収集という点ではB・ムケルジー氏の著作が、やや

經典を輕視するという嫌いはあるが、すぐれた成果となっている。そして諸氏の興味の焦点は、どちらかといえば、デーヴァダッタが教団分裂の方便として提示したという五つの事項に関する解釈に向けられているようである。今は、この五法とその背景にある教団の動向といったものには特に關説するつもりはないが、この五法とデーヴァダッタとを直接に結び付けられるかどうかということを別にすれば、例えば佐藤博士の解釈する如く、この五法の傳承の背景には、理想主義的な傾向（五法の提出者）と現實主義的な傾向（五法の拒否者）との葛藤があったと理解するのが穩当なのであらう。

ところで、小論の目差すところは、仮りにデーヴァダッタが實在した人物であるとして、彼が真にいかなる行動をなしたかを明確にすることは不可能であるにしても、彼の動向を伝える数ある伝説のなかで、どれが最も原初的なものであるかを探り出すことである。そこで先ず仕事の手始めとして、論書の記述を通して、二枚の素描を描くことにしたい。

### 一 デーヴァダッタの二つの顔

『——さて、誰が教団を破壊するのであるか。「比丘、自分の見解に基づいて行動する者（見行者）、清浄な振舞の者（住浄行人）が破壊する」。——破壊するのは比丘であって、在家や比丘尼などではない。また、その比丘は、自分の見解に基づいて行動する者であって、他者の教示に従う者（愛行人）ではない。清浄な振舞の者であって、振舞悪しき者（犯戒者）ではない。そのような者』の言葉は受容されぬものだからである。——何處で破壊するのか。——世尊のおられるところとは、「別のところにおいてである」。——實際、師の近くにおられるところ

では破壊は不可能である。もろもろの如来には抗い難いものがあり、言葉は受容すべきものだからである。——誰を破壊するのか。「愚かな者たちをである」。——凡夫どもだけを「破壊の対象とするの」であって、聖者たちではない。「聖者は」法を正しく見ているからである。彼等とさらに或る賢者（得忍）たちをも「破壊の対象とする」とは「ない、と他の人達は言う。——どのようにして教団が破壊されるのか。「異なった師と道を容認する時に破壊がある」。——「その破壊者である」者達に、如来とは別の師が容認「され」、その「如来」に教示された道とは別の道が「教示された」時に、教団が破壊された、と言うべきである。——どれだけの間、破壊が「存続して」あるのか。——その夜だけであって、「それが「それ以上」経過することはない」。(8)』

以上は破法輪僧 (cakraheda) に関する『アビダルマ・コーシャ』の説明の抜書きであり、他の一つの教団破壊の例すなわち破羯磨僧 (karmaheda) については、『そこでは「師の」教えは「受容されて」ある(9)』と述べ、これら二様の分裂活動の主要な相違点が、師と師の教えを正当なものとして受け入れるかどうかにある、ということを明確に定義している。そして、前者の破壊活動を実際に行なった人物は、『俱舍論』のこの箇所でその名前は紹介されていないが、デーヴァダッタであると理解されていることは、これに連続する説明が律藏破僧健度、特にその末尾に組み込まれているウバーリの質問に対する世尊の応答の内容を直接受けていることから確認できる。『婆沙論』の説明はより具体的である。

『破法輪者、謂立異師異道。如提婆達多言「我是大師、非沙門喬答磨。五法是道、非喬答磨所說八支聖道。所以者何。若能修習是五法者、速證涅槃。非八支道。云何五法。一者盡壽著糞掃衣、二者盡壽常乞食食、三者盡壽唯坐食、四者盡壽常居迴露、五者盡壽不食一切魚肉血味塩酥乳等」。(10)』

ここに紹介されている五法は、言うまでもなく有部に伝承されたものであり、従って『十誦律』のそれと最もよく類似する<sup>(11)</sup>。

ところで、この五つの項目からなる要求を掲げて、その受容と実践を世尊に迫り、一つの見方をすれば、教団肅清とも言えるひたむきな行動に走っていく生真面目な修行者、そのデーヴァダッタから我々が受ける印象は、『アビダルマ・コーシャ』の説明にもある如く、主体性を持ち理的で高潔な人格の人間像である。これがデーヴァダッタ伝説から描き得る一枚のデッサンであり、他の一枚はこれとは相当に表現を異にする。

『仏語提婆達「汝狂人死人嗽唾人」……』。死人者、似人而不能集諸善法故、亦以提婆達剃頭法服似如聖人、内無慧命故、名死人。如死人種々莊嚴、転々爛壞終不可令活。提婆達亦如是。仏日日種種教化、惡心転劇惡不善法日日転増、乃至作三逆罪。以是故、名為死人。嗽唾人者、提婆達貪利養故、化作天身小兒、在阿闍世王抱中、王鳴其口与唾令嗽。以是故、名嗽唾人。……如是等因縁故、仏於諸法雖無所著、而為教化故、現苦切語。<sup>(12)</sup>

この『智度論』の叙述は、完全無欠の人格である仏陀が、いかに相手が惡逆非道の者であれ、耳ざわりな言葉を口にするのはその徳質に反するのではないか、という告発に対する弁論であるが<sup>(13)</sup>、いずれにしろ惨めな感じを免れえぬ、哀れにも死人、狂人呼ばわりされたという、ここに流れついた伝承のデーヴァダッタのイメージは、他律的で情意的で低劣な人間性の、仏典の表現を借用すれば「利得と尊敬と名声」とに羨望の眼を向ける類の小惡人的な俗物のそれである。

いま便宜的に三つの論書の記事を参照したが、このことから、論書の作者たちが、時には真摯な姿勢のデーヴァダッタを、時には俗惡な感じの強いデーヴァダッタを、各自の作品に登場させたことを知るのである。

いったい、どちらがデーヴァダッタの実像に近いのか、両方ともそうであるのか、というような疑問を念頭に置いて次の作業に移りたい。

我々は先に、デーヴァダッタという単一の名称を有する人物には、二つの表情、相反する性格、二重の人格といったものがあると読み取ったが、例えば『パーリ律蔵』「教団破壊の章」<sup>14</sup>の中では、明らかにこの二面性を単一の名称に付与して、一つの連続していると思われる物語を作り上げているので、視点をその方へ移し、その構成と内容の分析と検討に着手する。

## 二 俗物のデーヴァダッタを語る「前半」と真面目なデーヴァダッタを語る

「後半」のいずれが古い要素を含むかについて

『パーリ律蔵』「教団破壊の章」(saṃghabhedakkhandaka) 全体の叙述は、一つの分け方をすれば、デーヴァダッタのいくつかの悪行を物語る前半の部分(一・一—三・一三)と、修行者の生活法に関する彼の五つの主張及びそれにまつわる紛争の経緯を述べる後半の部分(三・一四—五・六)に分割することができる。そして、『四分律』の「破僧健度」や『五分律』の「破僧法」の叙述との対応の度合から、前半の部分の方が遅れて成立し、後になって後半の部分に付け加えられて現型のものになったと考えることもできるであろう<sup>15</sup>。しかし、筆者は、この点について、なお再検討の余地があるのではないかと考えるものである。その理由の一つは、いわゆる前半の部分に相当する叙述が、『四分律』や『五分律』では「僧残法」の中に<sup>16</sup>、おおまかなかたちではあるが、内容と配列の点で類似して現われるということである。そして、その「僧残法」の叙述と「破僧健度」(あるいは「破僧法」)のそれとを連結す

れば、『パーリ律藏』「教団破壊の章」全体の叙述にほぼ合致すると言って良いからである。以下、全部を具体的に對照することは紙数の關係上不可能なので、その一端を示せば次の如くである。

〔『パーリ律藏』「教団破壊の章」の冒頭〕『（一・二）その時、仏世尊はアヌピヤに留まつておられた。アヌピヤ〔一〕というのはマツラ族の村落である。その頃著名なシャカ族の子弟たちは世尊の出家に倣つて出家した。その時シャカ族マハーナーマとシャカ族アヌルッダの二人の兄弟がいた。シャカ族アヌルッダは弱い育ちで、彼には三つの館があり、一つは冬、一つは夏、一つは雨期のためのものであった。彼は雨期の館で四か月の間、男を交えぬ女だけの演奏を楽しみ、館から下りることはなかった。さて、シャカ族マハーナーマは次のように考えた。

「今や著名なシャカ族の子弟たちは世尊の出家に倣つて出家しているが、私達の家からは誰も家なき生活に入つた者がいない。私が出家するか、アヌルッダが出家しなければ」。そこでシャカ族マハーナーマはシャカ族アヌルッダに近付き、シャカ族アヌルッダに次のように言つた。「アヌルッダよ、今や著名なシャカ族の子弟たちは世尊の出家に倣つて出家したが、私達の家からは誰も家なき生活に入つた者がいない。だから、お前が出家するか、私が出家することにしよう」。

〔アヌルッダは言つた〕「私は弱い育ちで家なき生活に入ることはできません。あ

〔『四分律』「僧殘法」十の冒頭〕「爾時仏在弥尼搜国阿奴夷界。時諸豪族枳子執信牢固、從世尊求出家。時有枳種子兄弟二人、一名阿那律次名摩訶男。阿那律者其母愛念常不離目前。其母与設三時殿、春夏冬使与諸姪女五欲自恣共相娛樂。時摩訶男枳子語阿那律言「今諸枳種豪族子孫盡以信堅固從世尊求出家、而我一門都無出家者。兄可知家業、公私之事一以相付、弟欲出家。若

あなたが出家するように。(17)』

不能者、弟当持家業、兄可出家」。阿那律言「我今不能出家、卿能可去」。摩訶男如是再三語。阿那律亦再三報言「我不能出家」。(18)』

以下、上に『パーリ律藏』『破僧健度』の節、小節番号、下の( )内に『四分律』の相当の箇所を大正藏二二卷の頁、段、行数であげる。勿論、逐語的に合致するというのではなくて、物語の核とその配列の順序が比較的良好であることを示すためである。

一・一(大正三二、五九〇中一三—二四)、一・二(五九〇中二四—下二一)、一・三(五九〇下一—九一上二二)、  
一・四(五九一上二—中二四)、一・五(五九一中二四—下一六)、二・一(五九一下一六—二五)、二・二—四  
(五九一下二五—九二上九)、二・五(五九二上九—中一)、三・一(五九二中七—一七)、三・二—三(五九三上二九  
—下一)、三・四—五(五九二中一七—二二)、五九三下一—五九四上二)、三・六—八(五九二中二—下二三)、  
三・九(五九二下一九—二七)、三・一〇(五九二下二七—九三上二九)、三・一一—一二(該当なし)、三・一三  
(五九四上二—一九、六五七中一四—下一〔单提法〕)、三・一四—一六(五九四上二〇—下一四)〔以上、『四分律』  
「僧残法」の記述に相当する。以下は『四分律』『破僧健度』に相当する部分〕  
四・一(九〇九中八—下一七)、四・二—三(九〇九下一七—九二〇上二一)、四・四(九一〇中一七—二六)、四  
・五(九一〇中二八—下八)、四・六—八(該当なし)、五・一—六(九一二中二—下一〇)

このことから、まず、我々には次のような推測が可能である。

(一) 前半が先に成立した。(二) 後半が先に成立した。(三) 全体が既にできており、『四分律』や『五分律』の場合は、前半の部分が「僧残法」に、後半の部分は「破僧健度」(または「破僧法」)に組み込まれた。

いずれの推測が妥当であるかを知るためにとりあえず次のような操作を試みる。

『(三・一四)さて、デーヴァダッタは、コーカーリカ、カタモーラカティッサカ、カンダデーヴィーの子、サムツダダッタに近付いた。近付いて、コーカーリカ、カタモーラカティッサカ、カンダデーヴィーの子、サムツダダッタに次のように言った。』さあ友等よ、私達は沙門ゴータマに対し、法輪の破壊による教団の破壊を行なうことにしよう。このように言われて、コーカーリカはデーヴァダッタに次のように言った。「友よ、沙門ゴータマには偉大な神通があり、大いなる威力がある。どのようにして私達は沙門ゴータマに対し法輪の破壊による教団の破壊を行なうのか。』さあ友等よ、私達は沙門ゴータマに近付いて五つの事項を要求しよう。《師よ、世尊はいろいろと少欲、満足、厳しい生活、頭陀行、清らかな信仰、(再生に資するものの)減少、不拔の意志を賞賛しておられる。師よ、この五つの事項はいろいろと少欲……不拔の意志に役立つものです。願わくば師よ、比丘たちは生涯森に住む者でありますように。村落に入れば、その者は罪と

『我寧可破彼僧輪。我身滅後可得名称言沙門瞿曇有大神力智慧無礙而提婆達能破彼僧輪。』時提婆達即往伴比丘所、語言「我等今可共破彼僧輪。我等死後可得名称言沙門瞿曇有大神力智慧無礙……」。時提婆達伴、名三聞達多、智慧高才、即報言「沙門瞿曇有大神力。及其弟子徒衆亦復如是。我等何能得破彼僧輪」。提婆達

なりましょう。生涯乞食者でありますように。招待を受ければ、その者は罪となりましょう。生涯ぼろの着物をまとう者でありますように。一般人の着物を受ければ、その者は罪となりましょう。生涯樹の根もとで暮らす者でありますように。覆い「のある建物」に近付けば、その者は罪となりましょう。生涯魚と肉を食べることがないように。魚と肉を食べれば、その者は罪となりましょう」と。これらを沙門ゴータマは認めないであろう。そこで私達はこの五つの事項を人々に知らせることにしよう。「友等よ、この五つの事項によって沙門ゴータマに対し法輪の破壊による教団の破壊を行なうことができる。なぜなら、人々は「比丘たちの」(19)みじめな状態に信を置くものだからである」。(19)』

言「如来常称說頭陀少欲知足樂出離者。我今有五法亦是頭陀勝法少欲知足樂出離者。盡形壽乞食、盡形壽著糞掃衣、盡形壽露坐、盡形壽不食酥塩、盡形壽不食魚及肉。我今持此五法教諸比丘足令信樂。當語諸比丘言、世尊無數方便歎譽頭陀少欲知足樂出離者、我等今有五法。亦是頭陀勝法、盡形壽乞食乃至不食魚及肉可共行之。年少比丘必多受教。上座比丘恐不信受。由此方便故得破其僧輪」。時三聞達多語提婆達言「若作如是足得破彼僧輪」。(20)』

ここに引用したパーリ文(三・一四)は、いわゆる後半の部分の冒頭にあたり、『四分律』では「僧残法」の終り近くに、『五分律』では「破僧法」、また『十誦律』では「僧残法」の終りと「調達事」の最初の部分に<sup>(21)</sup>、いわば全て接点に、相当の叙述を見出すことができる。このようにして、あるモチーフ(物語の一要素)が、ある律蔵では「僧残法」に、また別の律蔵では「破僧健度」「破僧法」「調達事」に現われるということは、既にできあがっていた一つのものの分断点が、時によってたまたま異なったにすぎないということを暗に示すものである。この示唆を手懸にするならば、我々は先の推測のうちの(三)が、比較的正確に的を射たものであると言わねばならない。だとすれば、後半の部分が前半の部分に比して成立が古いと即座に判定することはできないし、新しいと言われる前半の部分にも古い要素が含まれている可能性が充分にあると考えてよいわけである。

### 三 「教団破壊の章」とパーリ經典の叙述及び『パーリ律蔵』の

他の箇処の叙述との対応関係<sup>(22)</sup>

A 「教団破壊の章」に經典の叙述が合致する部分

- (1) 一・二一—四 (II, pp. 185-7)  
『増支部』五・一〇〇・一一七 (III, pp. 122-6)  
一・五前半 (p. 187 l. 30-p. 188 l. 10)
- (2) 『相应部』一七・三六・三一六 (II, p. 242)  
一・五後半 (p. 188, ll. 10-22)

『相應部』一七・三五・三一七 (II, p. 241) [『増支部』四・六八 (II, p. 73)]

『雜阿含』卷三八(大正二・二七六中—下)、『別訳雜阿含』卷一(大正二・三七四中—下)参照。

(3) 三・一七 (p. 198)

『ウダーナ』五・八 (pp. 60-1)

(4) 四・七前半 (p. 202 ll. 7-37)

『増支部』八・七・二一五 (IV, pp. 160-1) [『増支部』八・八・七一八 (IV, pp. 164-5)]

四・七後半 (p. 202 l. 37-p. 203)

『イティヴッタカ』八九散文 (p. 85)

(5) 四・八 (p. 203)

『イティヴッタカ』八九韻文 (pp. 85-7)

B 「教団破壊の章」に『パーリ律藏』の他の叙述が合致する部分

(1) 三・一三 中半部 (p. 196, ll. 9-20)

『パーチッティヤ』三三・一 (IV, p. 71)

(2) 三・一四—一六前半 (p. 196-p. 198 l. 10)

『サンガーディセーサ』一〇・一—三前半 (III, p. 171-p. 172 l. 26)

既に述べたごとく、中村博士は B (2) (三・一四)以降の叙述を古い成立であるとされ、また、ムケルジー氏も、広範な仏典への流布の状況から、B (1) (三・一三)とB (2)に相当する(三・一四—一七)の部分がデーヴァダッタの行

為の真実を伝えるものであると考えられた<sup>(23)</sup>。しかし、筆者は、三・一三あるいは三・一四（以前の叙述のなかにも古い要素の存在する可能性を認めるものであり、その前半の叙述から、經典との相応関係をも考慮して、古い要素であると推定される伝承を拾い出せば、A (2) (二・五)の部分となる。

『相応部』一七・三六・三一六と対応する部分のみ』、『二・五、前半』さて、多くの比

丘たちが世尊に近付いた。近付いて世尊に敬礼し一隅に坐った。一隅に坐ったその比丘達は世尊に次のように申上げた。「師よ、アジャータサットゥ王子はデーヴァダッタに奉仕するために五百の車で朝夕出掛け、五百の〔器の〕乳粥が食事の贈物として運ばれております」。「比丘達よ、デーヴァダッタの利得と尊敬と名声とを妬んではならない。比丘達よ、いかに、アジャータサットゥ王子がデーヴァダッタに奉仕するために朝夕出掛け、五百の〔器の〕乳粥が食事の贈物として運ばれようとも、比丘達よ、デーヴァダッタの期待〔し得るもの〕は、善法における損失であって増大ではないのである。比丘達よ、丁度狂暴な犬の鼻先を叩くようなものである。そうすれば、その犬はますます狂暴性を増すであらう。そのようなものに、比丘達よ、いかにアジャータサットゥ王子がデーヴァダッタに奉仕するために朝夕出掛け、五百の〔器の〕乳粥が食事の贈物として運ばれようとも、比丘達よ、デーヴァダッタの期待〔し得るもの〕は、善法における損失であって増大では

『四分律』「僧殘法」『時

阿闍世日日將從五百乘車朝暮問訊并供五百釜飲食。時諸比丘聞「阿闍世日日從五百乘車朝暮問訊提婆達并供養五百釜飲食」。即至世尊所頭面礼足在一面坐、以此因緣具白世尊。世尊爾時告諸比丘「汝等各自摂心莫生貪著提婆達利養也。何以故。正使阿闍世日日從五百乘車朝暮問訊并供五百釜飲食、正可增益提婆達惡心、譬如男

ないのである……』。

子打惡狗鼻而令彼狗更增  
凶惡。比丘当知此亦如是。  
正使阿闍世日日從五百乘車  
朝暮問訊提婆達并供五百釜  
飲食、正可增提婆達惡心耳」

(24)  
』

#### 四 素顔のデーヴァダッタ

これは、『摩訶僧祇律』に見られぬのは遺憾であるが、『五分律<sup>(25)</sup>』、『十誦律<sup>(26)</sup>』、『根本説一切有部毘奈耶<sup>(27)</sup>』、『根本説一切有部毘奈耶破僧事<sup>(28)</sup>』にも流布されたものであり、パーリ語と漢訳の双方の原始仏教經典にも対応する叙述の見出せることなどから、少くとも上座部系の部派ではかなり古い時代から知られていた伝承であると推定することが可能である。そこで、我々がこのエピソードを通じて探り得るデーヴァダッタの動向は、次の二点である。

- (1) デーヴァダッタはアジャータサットゥ王と何らかの密接な關係を有していた。
- (2) デーヴァダッタは、ある時期には、利得と尊敬を手中にする高名な修行者であると目された。

特に(2)に関しては、「利得と尊敬と名声」(lāhasakkarasiḷoka)という単純な一小節の主題が仏典でたびたび繰り返されていることから<sup>(29)</sup>、そのように類推してよいかと思う。この二・五のデーヴァダッタは、先に論書の記述を通して描いた二枚の素描のうちの、俗物の色彩の濃い方のそれに似るものであり、仮りにデーヴァダッタに教団分

裂的行動が事実あったとしても、多くの所伝が厳しい生活法の内容を伝えている五法とは結び付き難いものである。彼が異端視されていたのは、『アビダルマ・コーシャ』の解釈の如く世尊とは別個の教えを立てて自ら分裂集団の統率者となろうとしたためではなく、たまたまアジャータサットゥと特殊な関係を有した彼の行動が、ある人たち（後の正統派と言つてよいであろう）の眼には一種の分派的行動として映り、彼等の妬みや反発をかったためであろう。そして彼の影響力の低下後、彼は次第に邪惡視され、遅くとも根本分裂の頃までには、教団破壊者の汚名が冠せられたのであろう。

- (1) 赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』、昭和六年、一五一—一六頁。望月信亨『仏教大辞典』第四卷、昭和十一年、三三五—三三六頁。水野弘元『南伝大藏經總索引』第一部下巻、五八四—五八五頁。G. P. Malalasekara, *Dictionary of Pāli Proper Names*, I, London 1960 (repr.), pp. 1106-1111, etc.
- (2) 中村元『原始仏教の成立』（選集第十二巻）、昭和四四年、四〇〇—四五六頁。
- (3) 佐藤密雄『原始仏教教団の研究』、昭和三八年、七七九—七七七頁。
- (4) B. Mukherjee, *Die Überlieferung von Devadatta, dem Widersacher des Buddha in den Kanonischen Schriften*, München 1966. (Rev. J. W. de Jong, II, X, 1967-8, pp. 297-8.)
- (5) E. Lamotte, "Le Buddha insula-t-il Devadatta", *BSOAS*, XXXIII, 1970, pp. 107-115.
- (6) また、田賀龍彦氏に「提婆達多の五法について」（『日本仏教学会年報』第二九号、昭和三八年、三一—三三〇頁）、岩本裕博士に「デーヴァダッタの反逆」（『仏教説話』、昭和三九年、四八—六六頁）があり、その他デーヴァダッタについて断片的に關説する著書論文は数多い。
- (7) 佐藤博士、前掲書、七八一頁、七九三—四頁。
- (8) P. Pradhan, *Abhidharmakośabhāṣya of Vasubandhu*, Patna 1967, p. 261, II. 6-20. 『俱舍論』卷十八（大正二九、

九三中)、『俱舍釈論』卷十三(大正二九、二四七下)』

(9) P. Pradhan, *op. cit.*, p. 262, l. 8. (『俱舍論』卷十八(大正二九、九三下)、『俱舍釈論』卷十三(大正二九、二四八上)』)

(10) 『大毘婆沙論』卷百十六(大正二七、六〇二中一下)

(11) なお、『順正理論』卷四三(大正二九、五八八上)、卷二三同、八八六下)における五事は、(1)不応受用乳等、(2)断肉、(3)断塩、(4)応被不截衣服、(5)応居聚落邊寺衆であり、『根本説一切有部毘奈耶破僧事』卷十(大正二四、一四九中)のものと一致する。但し、同『破僧事』卷十一(二五三中)に別型の五法があげられるが、それとは異なる。その他論書で五事(五法)に言及するのは、『雜阿毘曇心論』卷三(大正二八、八九九上)

(12) 『大智度論』卷二六(大正二五、二五二中一下)

(13) 「苦切語」伝説を論じたのがラモット氏の前掲論文。

(14) *Vinaya*, II, pp. 180-206.

(15) 中村博士「前掲書」四〇三頁、四二五頁参照。

(16) 『四分律』卷四一五(大正二二、五九〇中—五九五下)。「五分律」卷三(大正二二、一六下一二上)

(17) *Vinaya*, II, p. 180.

(18) 大正二二、五九〇中—二四行。

(19) *Vinaya*, II, pp. 196-7.

(20) 卷四(大正二二、五九四上—一〇—中—一〇)

(21) 大正二二、二四中—二一—一三(二五九上九—二九)

(22) Cf. I. B. Horner, *Books of the Discipline*, pt. 5 (SBB, XX), 1952, pp. 253-290 notes. なお、パーリ經典のデーヴァダッタの言及の箇所を示せば次の如くである。Ud. 1.5 (pp. 3-4), MN. 29 (I, p. 192, 『増一阿含』卷三八(大正二二、七五九上—ト)) SN. 17. 31. 3; 32. 3; 33. 3 (II, p. 240), MN. 58 (I, p. 393), AN. 6. 62. 2-3 (III, pp. 402-4, 『中國舎』卷一七「大正一、六〇〇上」) SN. 14. 15. 17-8 (II, p. 156), Ap. 1. 6. 145-146; 3. 387. 15-18 (I, pp. 47-8; 300) AN. 9. 26. 1-3 (IV, pp. 402-3, 『雜阿含』卷一八(大正二二、一三十一—ト)) など Jataka の言及は、明らかじ sanghabhedakkhandaka を前提にしたものが多いので、除外した (cf. Jataka, VI, p. 29)。

- (23) B. Mukherjee, *op. cit.*, S. 41-45; 74-90; 146-147.
  - (24) 卷四（大正二二、五九二上—一九一中）。なお、他の律藏や漢訳阿含との対照については、Cf. B. Mukherjee, *op. cit.*, S. 37-41.
  - (25) 卷三（大正二二、一八上—二三—中—一一）
  - (26) 卷三六（大正二三、二五七下—一七一—二五八上八）
  - (27) 卷一四（大正二三、七〇一上—二二—中八）
  - (28) 卷一三（大正二四、一六八下—二〇—一六九上—一一）
  - (29) e. g. *MN. I*, p. 192, *SN. II*, p. 240.
- 付記 小論の作製にあたっては、書籍の借覧等で、北大文学部藤田教授、今西助教授、向井助手のご配慮を戴いた。記して謝意の一端を表します。